

**第4回開成町庁舎整備基本構想等策定委員会
(議事録)**

1. 開催日時 平成26年10月10日(金) 14:00～15:30
2. 開催場所 開成庁舎3階 議会全員協議会室
3. 公開可否 可
4. 傍聴者 無
5. 出席者 開成町庁舎整備基本構想等策定委員会 9名
小林哲雄(開成町議会議長)
上野 淳(首都大学東京名誉教授)
加藤邦裕(神奈川県西土木事務所 計画建築部長)
加藤一男(開成町自治会長連絡協議会長)
府川温子(開成町婦人会副会長)
奥津孝一(公募町民)
菅井栄次(公募町民)
永井希美代(公募町民)
春田和子(公募町民)
(欠席者)
石村文博(開成町工場会長)
(事務局)
石井 護 行政推進部長
田中栄之 財務課長
柏木克紀 財務課管財担当主幹
白井達雄 ㈱松田平田設計 統括管理技術者
浅野智之 ㈱松田平田設計 担当技術者
荒井恒和 ㈱松田平田設計 担当技術者

6. 内容

1. 開会

2. 第2回策定委員会の議事内容の確認

(1) 議事内容の確認 . . . (P 1～P 8)

【承認により公開】

(2) 懸案事項及び意見議事録簿について . . . (P 9)

事務局：資料説明

懸案事項及び意見議事録についてですが、意見議事録の内容につきましては、随時反映していきます。

懸案事項については、資料1から3で示させていただきました。

資料1は開成町全域にある、大小さまざまな町有地位置図です。このなかで、庁舎整備候補地の3か所は、現庁舎敷地のほか、⑭の開成駅東町有施設予定地、⑰の（仮）松ノ木河原多目的広場です。次ページに各場所の明細地図をつけさせていただきましたので、ご確認ください。

資料2につきましては、3か所の候補地の法規関係、立地条件及びインフラ整備観点からの比較表となります。1項目ごとの説明は省略させていただきますが、各条件の評価について読ませさせていただきます。

【法規制評価について】

現敷地は、3つの敷地の中では、最も計画に対しての規制が少ない。

松ノ木河原については、他の2敷地に比べ、建ぺい率・容積率が少なく、日影規制が厳しくなっています。また、地区計画の条件もあります。

駅東口については、現敷地と一緒の規制ではあるが、地区計画による計画の制限があります。

【立地条件について】

現敷地は、町の中心に位置し、既存のプールを解体する条件以外は、他の2敷地に比べてよい立地条件といえます。

松ノ木河原については、敷地形状はよいが、公共交通機関からの利便性に難があると考えます。

駅東側町有地につきましては、駅に近いというメリットはあるが、敷地が東西に長く、庁舎形状が特殊になるデメリットがあります。

【インフラ整備について】

駅東側町有地のみ浸水対策のための設備が必要となります。

資料説明は以上

3. 議題

庁舎の機能・規模について . . . (P10～P41)

委員長：今回の議事に入る前に、第3回の平塚市施設見学の感想や意見交換を行いたい。

委員：平塚市は、人口26万人である市役所の為、開成町に比べて規模が大きいのは当然であったが、各フロアの配置が初めての人にはとても分かりづらい印象であった。案内がA, B, C, Dであることや、トイレ、各フロアをつなぐ階段の位置の案内が分りづらかった。建物として市役所がどこなのかという顔が感じられなかったことが残念であった。

議場の対面方式で左右に分かれ、全体的に窓を多く取り入れ明るい

状況はとてもよかった。

委員：開放的で、吹き抜けもあり、1階のホールには市民スペースがあり、執務空間もゆったりとしている。

委員：多目的スペースは、カフェや食堂がなくても打合せが簡単にできてよい。ぜひ開成町にも取り入れていただきたい。また、屋上でなくても町全体が見渡せるところがあったらよいと感じた。

委員：案内が分らないとの意見には同感である。トイレ等の案内表示も小さいと感じた。議場の中に子ども同伴でも傍聴できるスペースはとてもよかった。

委員：非常に明るくて開放的な点はとてもよかった。コンセプトに木の温もりをうたっていたが、逆に1階は冷たく感じた。開成町の新庁舎には木の持つ温もりを取り入れていただきたい。また、1階のフローアからの吹き上げる空調は、とても涼しく、省エネの観点からも取り入れたい。執務スペースは、とても広くオープンでよかったが、キャビネットの配置などは重要と思った。

委員：執務スペース等を見渡すと、柱が存在しない。これは今の開成町庁舎も同じであり、かなり先進的な作りをしていたのだと感心した。免震・耐震について、あの機能を小さな庁舎に採用すると、コスト的にどうなのかと感じた。あの規模の庁舎で太陽光発電の量が少なすぎるのかなと感じた。

委員長：委員の方々がどのようなところを気にしているのか記録を残していただきたい。

委員長：では本題の議題に入る。本日の議題は庁舎の機能・規模である。内容資料が多くあるので、章ごとに区切って議論していきたい。

事務局：安心・安全と拠点となる庁舎における資料説明

委員長：ここまでの章で、ご意見、質問は。

委員：災害対策本部機能について、本部運営室、本部会議室と記載があるが、これは常時2室を用意するとの意味か。

事務局：基本的な考え方は、平塚で見ていただいたガラス張りの部屋が本部運営室で、大きなモニターがあった部屋が本部会議室となる。

委員：本部会議室は、必要な場合に使うもので、それ以外は空いている。その他の場合は利用を考えるのか。

事務局：この前の平塚のように、いつでもということはないにせよ、ある程度制限をかけながら使用していく。

委員：非常時であるが、職員の仮眠するようなスペースは考える必要があるのではないか。

事務局：スペースについては、後半の議題に出てくるが、どこを使うかは今後の課題・議題ではある。

委員：災害時による情報を住民に周知する方法について、現在のままの防災無線整備のみでよいのか。全域がカバーできているのか。防災対策を考えてもらいたい。

事務局：庁舎整備に関係なく、今でも考えていかなければならない。今現在、防災無線は全地区カバーできている。難聴区域等は防災ラジオでカバーしている。現在アナログ方式であるが、庁舎整備に併せてデジタル化にする予定である。

委員：ハード面だけでなく、ソフト面の充実も併せて行っていただきたい。

委員：火山噴火について、IT社会に伴い窓にするのか、FIX窓にするのか考える必要がある。その対策も考えていただきたい。

委員：11ページに対して、国土交通省が定める基準について、阪神淡路大震災を基準に考えられていると考えるが、先の東日本大震災の状況を踏まえた基準に変更されるのか。

事務局：基準の変更の情報はない。明確にはないが、強い揺れに対しては、十分に対応できているので変更はないと考える。長周期地震に対してはいろいろ議論されているのが現状である。最新の状況を踏まえて計画はすべきと考える。

委員：平塚では、建設計画では官庁施設の総合耐震計画でいう、『災害応急対

策活動に必要な施設』としての耐震性ランク（ランクは構造体が3段階、建築非構造体と建設設備が2段階に分かれている。）として、構造体Ⅰ類、建築非構造材A類、建築設備甲類とする。としていて、現在の区分では新しい基準で造られているので参考にすればよいと考える。

委員：火山に対する基準はあるのか。

事務局：火山に対しては火山帯など地域性がある。桜島などである。この地域はフィルターを設置していると聞いている。かなり稀な事例である。開成町で設置するかしないかは今後の議論と考えている。

委員：この地域も50年、100年後には、富士の噴火は起こり得る。ぜひとも検討して頂きたい。

委員：液状化について。個人的には、開成町においては、関東大震災においてもなかったと考えるが、対策を施すことはよいと考える。しかし、その対策を建物のみなのか、敷地全体なのかどのように考えるか。

事務局：ライフラインを含めて対策を行う必要があるため、敷地内のエリアは対策を考えるのが原則である。

委員：建物とライフライン箇所は行うが、駐車場は対策しない。液状化が起こった場合は、想定内か、想定外か。

事務局：駐車場は通常の整備のみと考える。液状化が起こり得る場合でも想定内と考える。

委員：開成町は大丈夫であると考えているが、阪神淡路大震災時も、建物は大丈夫であったが、それ以外の場所がダメになっている。そのことも踏まえて対策を考えていただきたい。

委員：エレベータとの考えは記載があるが、エスカレータについては考えないか。エスカレータは何階まで設置できるとかの基準はあるのか。ご年配の方の中には、エレベータは怖くて乗れないが、エスカレータであればという方もいる。

事務局：付けられる階層等の基準はない。デザインの問題もあるのかもしれないが、多くはスペースの問題と考える。階段と一緒に下部の利用が難しくなる。

委員：下部を倉庫とかに利用できるのではないか。検討して頂きたい。

事務局：平塚市は、国の機関が入ることもあり、2階までが市民が頻繁に訪れる階層であると考えている。うちの場合は1階で町民の用事は全て済み、2階以上は業者等、目的があって訪れる課の配置を考えている。それを踏まえ、スペースの問題なども考慮して必要かどうか検討していただきたい。

委員：今現在では、町民が使えるフリースペースも1階と考えてよいのか。

事務局：これから設計していくのであるが、できる限り1階でと考えている。

委員長：では、先に進むこととする。

事務局：町民に開かれた庁舎、地球環境にやさしい庁舎、町民に親しまれる庁舎について説明

委員：P 2 1について、廃棄物抑制・再利用の考え方からすると、中水道の利用についてはどうであるか。また、P 2 2の下から2行目の新築の場合はできるだけ敷地の南側に建物を寄せて、北側への日影を最小にします。との記載は敷地設置がされてからの検討とすべきではないか。

事務局：中水道について、検討課題としていなかったもので意見としていただき、内部で検討させていただく。また、P 2 2の記載については、ご意見のとおり、今回については削除させていただく。

委員：窓口案内の機能を持たせるのか。

事務局：基本構想であるため、考え方全てについて列記させていただいている。具体的に人を配置するかとは別の考え方である。

委員長：次に進むことにする。

事務局：効率性が高く永く使える庁舎について説明

事務局：追加説明として、議会機能としては、現在の庁舎を基本に考えている。この部分については、別途議会と協議していきたいと考えている。

委員：執務スペースについてであるが、前々回の会議において機構改革はあるかとの問いに、現状のままと答えられたが、長いスパンを考えるとこのようなことは考えられる。平塚と同様、執務スペースに柱がないなどは重要と考えるので是非とも取り入れていただきたい。

議場については、車いすでも傍聴できる配慮をお願いしたい。

事務局：その部分は汎用性と説明になろうかと考える。どこかにそのような記述を考えていく。

委員：P28にLCC10%低減を目指すとあるが、何に対して10%削減するのかと分かりづらい。下のグラフでは、従来モデルに対して10%と見て取れるが、そもそも従来モデルとは何か。はっきり記載すべきではないか。

委員長：その箇所については、補足してください。

委員：創エネ、省エネで大幅に運用費を削減することはあるが、目標値がありそれに対して、太陽光などを考えているのか。

事務局：目標値はない。現在の庁舎を基準として考えている。

委員：今の説明では、LCCは現庁舎と比較してとあったが、維持費として10%なら理解できるが、LCCは壊すまでの費用である。どのように算出されているのかが分からない。具体的に比較したいのならば、現庁舎の維持管理コストから10%の削減を目標とするのがよいのではないか。

事務局：LCCという表現をイニシャルコスト、ランニングコスト等の記載が分かりやすいと考えるので検討する。

委員：建設費であるが、町民にしてみれば簡単に言えば坪いくらとの話になる。建設費は増加傾向になるが、免震とかの部分をしっかり説明できなければ、反発を持たれると思う。しっかりとした説明をお願いします。

委員：平塚市も当初100億が実際は139億となった。現実的には変わってしまう。優先順位をしっかりする必要がある。

事務局：たしかに、基本構想と言いながらも末尾が『採用し』と結んでいる。

この点については、書き方を工夫させていただく。

委員長：次に進むことにする。

事務局：庁舎整備の規模について説明

事務局：補足になるが、ここに示した規模については、委員の皆様がイメージしながら議論できるように作成した資料である。先程のご意見のとおり開成町や先進的な町民のサービスを考えるうえであくまでも現庁舎や周辺の類似例と比べるとこのような状況であるにとらえていただければと考える。

委員：町民センターと現庁舎の延べ床面積より想定されている面積が小さいが。

事務局：町民センターの1階、2階の8割くらいは、役場庁舎機能が占用していると考ええる。全体としては6割、約1,600㎡使用していると思われるので、今の庁舎より規模は大きく検討していると思われる。必要な面積に変動はないと考えるが、食堂、ロビーの捉え方により大きく変わると思われる。

委員：町民センターをどのように使っていくのか。町民利用主体の建物となる場合、大会議室と図書室の利用に問題が生じているのが現状である。大会議室や図書室をそのまま、町民センターに残すのか。

事務局：町民センターの再利用については、今後の課題であるが、まずはもとの利用形態に戻す必要がある。図書室を役場庁舎内に作ることは、今の構想には入っていない。議会の図書室は別である。

委員：食堂に関してであるが、職員の3割ぐらいを想定しているが、全体か
在庁のどちらか。

事務局：在庁であると考ええる。

委員：たった3割の職員利用の為に作るのであれば、検討する必要がある。社員食堂を魅力あるものとして利用を増やす必要があると考える。また、一般町民について記載がないが、当初は利用をすることで検討するとなっていた。そうなるとう席数の問題も変わってくる。どのくらいの実食数とするかもよく検討するべきと考える。

事務局：構想段階であるため、その箇所の記載を広げることを工夫する。

委員：費用対効果なのか、福利厚生なのかで変わってくると考える。

委員長：そのあたりの書き方については、意見を頂きながら工夫して頂きたい。
今の段階は暫定である。もう少し議論や検討を進めていきたい。

委員：窓口案内であるが、この箇所では場所が確保されている。先程前段では、そのような場所は確保されないとの趣旨であったが。

事務局：あくまでも全体面積を想定する上で、必要であると積み上げたものである。先程説明させていただいた通り、ここに記載されているものは作るという意味ではない。できるかいなかは、別問題である。できなければ他の場所にその面積が加わるだけである。

委員：駐輪場について、今現在どこにあるのか。町民は知っているのか。

事務局：庁舎の北側の会議室1階の部分に庁舎分は確保されている。

委員：総務省基準では約3,500㎡とされ、町民サービス・福利厚生部は含まれていないとの説明であった。最終的には4,800㎡とあると、1,300㎡が町民サービス部でそれだけ増えたことになる。その算定式はあるのか。

事務局：その基準はない。

委員：総務省基準から離脱した場合何か影響はあるのか。例えば補助金がカットされるとか。

事務局：起債の考え方はあると考える。起債ができなければ、一般財源を持ち出す必要がある。この基準であるが、平成23年度までで現在は適用されていない。庁舎だからと言って特別な起債はない。

委員：災害対策本部機能について、P39のページのどこの部分に含まれているのか確認したい。

事務局：会議室関係に含まれている。本部会議室機能についてのみであって、本部運営室は執務スペースで解消することを考えている。実際は設計

段階で考えていく必要がある。P 39の表に分りやすく記載できるよう工夫する。

委員長：どのくらいの規模になるか色々な想定条件を置いて見積ってみると、今日の段階では、4, 800㎡程度になりそうだ。しかしまだ表の作り方だとか、庁舎の規模・規模の前の章の見出し案がどのくらい反映されているのかももう少し精査する必要があると思われる。今日いただいた意見を踏まえより一層精査し、次回にもう一度確認することとする。本日の資料は膨大なものとなっている。したがってもう一度目を通していただき、気づいた点があれば事務局へ連絡して頂きたい。
本日は以上とする。

4. その他

次回以降の委員会について

【希望者施設見学】

- ◇開催日程：平成26年10月20日(月) 8:00～
- ◇場所：大成建設株式会社 ZEB実証棟(神奈川県横浜市戸塚区) 第5回
- ◇開催日程：平成26年11月10日(月) ~~14:00～~~15:00～
- ◇場所：開成庁舎2階 203・204会議室
- ◇議題：庁舎の整備について

5. 閉会

[配布資料]

- ◆ 第2回策定委員会議事録
- ◆ 資料1 公有地配置図
- ◆ 資料2 建設候補敷地比較表